

大阪府私立専修学校高等課程経常費補助金配分基準におけるガバナンス向上取組係数算定に係る公表基準等

公表資料名			公表基準等					
			公表の範囲	公開時期	公開方法	公開期間	その他留意事項	
財産目録等 備付書類	計算書類	資金収支計算書	・大科目（中科目以下は省略可）	10 月末日ま でに公表する こと。	当該校のホーム ページ又は設置 者のホームペー ジにおいて公開 すること。	原則、公開し た日から 1 年 間、公開する こと。	公表の範囲であっても、設置者の競争上の地位その他正当な利益を害するものと客観的に認められる情報については公表しないことができる。 また、公表する情報の中に個人の思想、宗教、身体的特徴、健康状態、家族構成、職業、学歴、出身、住所、所属団体、財産、所得等に関する情報であって、特定の個人が識別され得るもののうち、一般に他人に知られたくないと望むことが正当であると認められるものが含まれていないか十分確認の上、公表すること。	
		活動区分資金収支計算書						
		事業活動収支計算書						
		貸借対照表						
		資金収支内訳表						・大科目（中科目以下は省略可） ・当該高等課程部門又は当該高等課程を含む専修学校部門
		事業活動収支内訳表						
	財産目録	・大科目（中科目以下は省略可）						
	事業報告書	・法人の概要、事業の概要及び財務の概要						
	監事による監査報告書	・監事の印影以外						
	役員等名簿	・個人の住所に係る記載の部分以外						
	役員に対する報酬等の支給の基準	・全て						
	寄附行為	・全て						
学校評価	自己評価の結果の報告書		次の項目が含まれていること。 ・重点的に取り組むことが必要な目標 ・その達成状況及び取組状況 ・今後の改善方策					
	外部アンケートの結果		外部アンケートの項目及び結果を公表すること。 ※自己評価結果の報告書の中に含めてもよい。					
	学校関係者評価の結果の報告書		次の項目を踏まえた評価であること。 ・自己評価の結果を評価している ・評価委員会等の体制が整備されている ・主体的、能動的な評価活動を行っている					
いじめ対策	学校いじめ防止基本方針		次の項目が含まれていること。 ・いじめの定義 ・いじめ防止等に関する措置 ・重大事態への対処					